基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年六月二十二日開催予定の臨時株主総会及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年五月十六日

東京都台東区蔵前四丁目一一番三―六Ｆ

株式会社ヴァンヂャケット

代表取締役　佐藤　賢三

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年六月中旬に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年五月十六日

愛知県名古屋市中区栄二丁目二番三一号

株式会社アステックホールディングス

代表取締役　加納　康昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年五月十六日

京都市下京区新町通四条下る四条町三四七番地の一

株式会社アドインテ

代表取締役　十河　慎治

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年五月十六日

京都市下京区烏丸通四条下ル童侍者町一五九番地一

株式会社ケイズネットワーク

代表取締役　北澤　俊和

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年五月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年五月十六日

兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目一番三八号

西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス株式会社

代表取締役　金井　孝行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十六日

岩手県一関市大町六番一号

株式会社常州園

代表取締役　佐藤　正彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十六日

東京都江戸川区平井六丁目三六番七号

シルバーロッド株式会社

代表取締役　島田　逸敏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年六月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十六日

福岡県宮若市上有木字高平一四三八番地四

日本ファインテック株式会社

代表取締役　平田　大輔

合併につき株券等提出公告

当社は、平成二十九年四月十九日開催の株主総会において、司静岡株式会社と合併して解散することを決議しました。つきましては、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年七月一日までに当社にご提出下さい。なお、期日までに提出されない株券は無効となります。

平成二十九年五月十六日

静岡県磐田市高見丘一二三四番地

株式会社静岡県貨物

代表清算人　庄司　只功

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当会社の全ての日本における代表者であるキム・マイケル・サン・エンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年五月十六日

東京都港区六本木六丁目一二番二―一一一〇号

Adgorithmics, LLC

日本における代表者

キム・マイケル・サン・エン

限定承認公告

本籍福岡県筑紫郡那珂川町大字上梶原五八八番地、最後の住所大阪府大阪市都島区片町二丁目九番二五―六〇八号

被相続人　亡　末次　幸春

右被相続人は平成二十八年八月三十一日死亡し、その相続人は平成二十九年五月一日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十六日

三重県四日市市大井手二丁目三番一一号

コープ寿二　二〇三号

限定承認者　山口　誠一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千万円減少し金百二億五千七百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月二十八日

掲載頁　八十三頁（号外第二四〇号）

平成二十九年五月十六日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

デイジー特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億九千五百万円減少し金百七十一億九千百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月二十八日

掲載頁　八十四頁（号外第二四〇号）

平成二十九年五月十六日

東京都中央区銀座一丁目六番一一号アース

タックス税理士法人内

ホワイトベース特定目的会社

取締役　中村　武

正誤

ページ	段	行	誤	正
二一上			二〇新令第五条の四第四号及び第五号	第四号
二一下		一二	〇・二七六	〇・二六七
〃	〃	一三		

（原稿誤り）

布厚生労働省令第三十一号（次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令）

平成二十九年三月三十日（号外第六十七号）公

（原稿誤り）

六三ページ上段終りから二〇行目から一九行目「一四まで」の後に次のように続く。

（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

平成二十九年三月三十一日（号外第七十号）近畿地方整備局告示第八十八号（道路に関する件）

（原稿誤り）

二一九ページ上段終りから一一行目「一まで」の後に次のように続く。

（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）

同日（同号外）近畿地方整備局告示第八十九号（道路に関する件）

（原稿誤り）

二一九	下	四～五	から同町	から同郡三郷町
同日（同号外）近畿地方整備局告示第九十号（道路に関する件）				
（原稿誤り）				
二一九	下	一三	から同町	から同郡三郷町

（原稿誤り）

近畿地方整備局告示第七十六号（道路に関する件）

平成二十九年三月二十九日（号外第六十五号）

近畿地方整備局告示第六十五号（道路に関する件）

平成二十九年三月二十七日（号外第六十二号）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十六日付第一〇二号三

二ページ●同日付政府調達第九〇号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番三号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）